

巻末資料 用語集（4次は 50 個 5次案は 39 個）

【B】

BBS会

「兄」や「姉」のような身近な存在として、少年少女たちと一緒に悩み、一緒に学び、一緒に楽しむボランティア団体。

【J】

JOB ナビすいた

市内在住・在学・在勤の求職者を対象に、個々の事情に応じた相談やスキルアップ等の就職活動のサポートから地域の求人情報を取り扱う無料職業紹介まで、トータルに就労支援を行う施設。

【あ】

あいほうぶ吹田（障害者支援交流センター）

重度障がい者の自立と社会参加を支援し、福祉ボランティア団体の活動や市民相互の交流の場となる施設。生活介護、短期入所（ショートステイ）及び施設の一般開放（プール、会議室等）を行っている。

アスワーク吹田（吹田市立勤労者会館）

勤労者の福祉の増進や雇用の安定を目的としており、仕事や学習、地域活動などに使用できる諸室のほか、プールも備えた公共施設。アスは「明日」「US（私たち）」、ワークは「Work（働く）」を表し、未来に向かって働くということと、私たちみんなの施設であるという2つの意味が込められている。

いきいきサロン

地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動のひとつで、おおむね65歳以上の高齢者を対象に茶話会やレクリエーションなどを行う活動。仲間づくりや情報交換の場であり、また社会参加の場を提供することで「閉じこもり」予防にもなっている。

いきいき百歳体操

調整可能なおもりを手首や足首に巻き付け、椅子に座ってゆっくりと手足を動かす筋力トレーニング。筋力をつけることで、バランス力や踏ん張る力が高まり、ケガや骨折の予防につながる。

【か】

刑法犯検挙者

刑法に定められた犯罪について、警察が犯人を特定して検挙した人のこと。

健都

「北大阪健康医療都市」の略称。国立循環器病研究センター、国立健康・栄養研究所といった国の研究機関や市民病院、様々な健康医療関連企業が集まり、研究や製品開発等で積極的に連携している。市民向けに健康に関するイベントも随時開催している。

困難な問題を抱える女性

令和6年4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援法）において、「性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む）」と定義されている。

更生保護女性会

犯罪や非行のない明るい地域社会の実現を目的に、地域の犯罪予防活動や犯罪・非行をした人の更生支援を行うボランティア団体。矯正施設や更生保護施設などへ慰問活動のほかバザーや募金活動を実施し、これらの施設への寄附などを行っている。

公民協働

「公」とは、国、府、市の行政機関を、「民」とは、住民、民間事業者（各種法人、企業等）を指し、公・民が役割分担のうえ、同じ目的に向かって対等な立場で力を合わせて働くこと。

合理的配慮（コラムあり）

障がいのある方が障がいのない方と同じように日常生活や社会生活を送るために、過度な負担が生じない範囲で環境の整備や調整を行うこと（詳細は●ページ）。

高齢者いこいの間

地域の高齢者の活動拠点となる施設。身近な施設として、いつでも誰でも気軽に寄り集まれて、談話や囲碁、将棋などができる場として設置している。

高齢者見守り体制づくり

認知症による徘徊行動で行方不明になるひとり暮らし高齢者等について、地域の様々な事業者と協力のうえ、地域全体で支援し、見守る体制づくり。主には、ステッカーやアプリを活用した徘徊高齢者の早期発見や、事業者との連携による見守り等について取り組んでい

る。

子育てサロン

地区福祉委員会が行う、子育て中の親子を地域で支援する活動。就園・就学前の子育て中の親子が互いに交流し、地域で孤立しないよう「つながりづくり」をする場。

子供食堂

地域の子供たちに栄養のある食事や居場所を提供する取組を行っている無料又は低額の食堂。基本的には開催日時や曜日を決めて実施している。

こどもプラザ事業

主に平日の放課後に小学校の施設や地域資源を活用して子供たちが安心・安全に過ごせる居場所を提供する「太陽の広場（詳細は●ページ）」と、概ね土曜日や日曜日に囲碁将棋や料理教室など地域の方が持つスキルを活用して体験活動の場を提供する「地域の学校」を柱とした、地域が一体となって子供たちを見守り育てることを目的とした事業。地域ボランティアの協力のもと、各小学校区において実施している。

コミュニティセンター

本市では、文化学習活動、ボランティア活動等市民の多様な地域活動の際に使用し、これらの活動が相互に連携することにより、地域における交流を促し、世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会を形成することを目的とした施設として、内本町・亥の子谷・千一・千里山の4か所に設置している。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域密着の生活・福祉の相談員。地域で、悩みごとや困りごとを抱えた住民の話を聞き、関係機関と連携して解決の支援を行う。また、地域福祉活動の活性化や、必要な仕組みの開発を行うことで、地域福祉の推進役として活動している。

【さ】

社会福祉審議会

社会福祉法に基づき、社会福祉に関する事項について幅広く調査審議を行う機関。おおむね都道府県と市町村に設置されており、社会福祉事業に従事する者や大学教授、医師などの学識経験者等で構成される。

施設連絡会

吹田市内の民間福祉施設で構成される地域貢献活動等を行う組織（詳細は●ページ）。

吹田市社会福祉協議会が事務局を担っている。

児童会館・児童センター

児童福祉法に基づく児童厚生施設。吹田市内に12箇所設置しており、仲間づくりや遊びの支援を行うほか、子育てサークル等への活動場所の提供も行っている。

人権フェスティバル

12月の人権週間に合わせて、一人ひとりの違いを認め合い、共に生きることのできる社会をめざして、市民と共に人権について考える機会として開催するイベント。各分野で活躍される講師を招き、講演等を行う。

吹田市障がい者週間記念事業（すいた COCORO（こころ）フェス）

12月の障がい者週間に合わせて、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もがお互いを尊重し支え合う共生社会の実現を目的とした催しを行う。

制度の狭間

高齢者、障がい者、子供、生活困窮者など分野ごとに支援する制度に対して、どの制度の対象にも当てはまらない、課題が複雑で一つの制度では対応できない等、支援の対象になりにくい又は対応しきれない状態。

【た】

頼れる身寄りがない高齢者

家族や親族など、日常生活や緊急時に頼ることができる人が身近にいない高齢者。家族や親族がいても、連絡が取れない又は頼れない高齢者も含まれる。

地域活動支援センター

障がいのある方に創作活動や生産活動の場を提供したり、社会との交流の機会を提供する場所。

地域福祉活動計画

地域福祉の推進を目的に、社会福祉協議会が地域住民や福祉施設、関係団体と共に策定する実施計画（地域福祉計画との違いについては●ページ）。

地区公民館

地域住民の学習・文化活動や地域活動をするための社会教育施設。吹田市内ではおお

おね35小学校区に1箇所ずつ(千里ニュータウンは南北に1箇所ずつ)設置している。

【な】

認知症

脳の働きが悪くなったためにさまざまな障がいが起こり、生活するうえで支障が出ている状態(およそ6か月以上継続)。

認知症カフェ

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人などが気軽に参加し、交流や相談等ができる集いの場。

【は】

8050問題

80歳代の親と50歳代の無職の子供が同居したまま高齢化し、経済的に困窮・孤立する社会問題。

フードドライブ

家庭で余っている食品を集め、子供食堂や福祉団体等に提供する活動。食品ロス削減を目的として、吹田市では夏と秋の年2回実施しているほか、市内スーパーやコンビニエンスストアでも回収ボックスが常時設置されるなど、普及しつつある。

附属機関

地方自治体などが、行政の意思決定に必要な調査・審議・審査等を行うために設置する機関。

ふれあい交流サロン(コラムあり)

高齢者から乳幼児までの市民が、気軽に利用できる世代間交流の場(詳細は●ページ)。

ふれあい昼食会(コラムあり)

地区福祉委員会が行う、主にひとり暮らし高齢者等を対象とした昼食会。日ごろはひとりで食事をするひとり暮らしの高齢者も、同世代の方や地区福祉委員と一緒に楽しく交流しながら食事をし、情報交換や仲間づくりの場になっている(詳細は●ページ)。

ボランティアセンター

社会福祉協議会内に設置しており、誰でも自分のできる範囲内でボランティア活動に参加できるよう、各種講座の開催やグループ活動の紹介、情報提供を行っている。

【ま】

街かどデイハウス

高齢者が介護保険サービスを使わずに自立した生活を維持するために、介護予防や昼食提供、レクリエーションなどの日帰りサービスを提供する施設。

【や】

ゆいぴあ（子育て青少年拠点夢つながり未来館）

青少年・青少年団体の活動を支援する「青少年活動サポートプラザ」、安心して子育てできるまちづくりに向けた交流や学びの場になる「のびのび子育てプラザ」、多くの本を所蔵する「山田駅前図書館」の3つの機能を備え、あらゆる世代の方が利用できる施設。